

【応募にあたっての注意事項】

- 補助対象者
- ・北見市内に居住し、市内の住宅や事業所等に木質ペレットストーブ（以下、「ストーブ」という。）を設置する方
 - ・ストーブの使用状況等について、市が依頼する普及活動（モニターや見学普及活動等）に協力できる方
- 補助対象経費
- 補助金の額
- 助成件数
- その他
- 留意事項
- ・令和5年3月31日までに購入し設置できる方が対象です。ただし、購入前に応募及び補助の申請手続きを行う必要があります。
 - ・定期報告として、利用状況の報告書を市に提出します。
 - ・ストーブの耐用年数の期間内は他人への売買や貸付け、担保にはできません。
 - ・募集期間中（6/1～6/30）に助成件数を超える応募があった場合は抽選とします。
 - ・募集期間中に助成件数に満たなかった場合、令和5年1月31日まで先着順に随時受付しますが、予算に達し次第受付終了しますので、事前にご相談ください。
 - ・今年度はペレットボイラーの募集は行いません。

○補助対象者への補助金交付の流れについては以下のとおりです。

<補助金交付の流れ>

【市役所】応募者へ補助対象決定の案内及び補助金等交付申請書の提出の案内



【補助対象者】補助金等交付申請書の提出



【市役所】補助金等交付申請書の内容を審査し、
適正と認めた場合は補助金の交付決定を通知



（※交付決定後に、申請内容に変更があった場合は手続きが必要となります。）



【補助対象者】事業完了（購入及び設置、経費の支払い）後、実績報告書を提出



【市役所】補助金の確定通知、補助金の交付
（※入金の実績報告書を提出してから概ね2～3週間後となります。）

<お問合せ先> 北見市大通西3丁目1番地1
北見市役所 農林水産部 農林整備課 林産振興係
TEL:0157-25-1143 / FAX:0157-25-1181